

変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	市道十二所線道路補修工事 31-51DH-43
工 事 場 所	大館市十二所字十二所町 地内
当 初 契 約 締 結 日	令和1年10月3日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年12月6日
変 更 前 の 工 期	令和1年10月3日 ～ 令和1年12月20日
変 更 後 の 工 期	令和1年10月3日 ～ 令和1年12月20日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	6,666,000 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
変 更 後 の 請 負 代 金 額	7,290,800 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
契 約 者 住 所 氏 名	大館市軽井沢字五輪岱34－7 株式会社鈴木興業 代表取締役 鈴木 優一
変 更 の 理 由	本工事において、掘削したところ集落共有の地下水道管が確認され側溝布設の支障となることから、その移設工を追加・増工し変更するものである。